

# 広報 あじす

AJISU

## お知らせ版

平成6年 2/20  
No.257

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行  
山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 65-4111(番代) ☎754-12  
印刷 よしの印刷株式会社



### 確定申告

期間: 2月16日~3月15日(土日除く)

会場: 役場1階オ2会議室 →

平成五年分の所得  
税と住民税の申告相  
談が二月十六日から  
始まりました。  
町では、申告がス  
ムーズにできるよう、  
地区ごとの相談日を  
決めていきます(町広  
報二月号二ページ参  
照)。もし、指定日に  
都合で来られない人  
は他の日でも構いま  
せんので期限内に済  
ませましょう。

## 確定申告相談始まる

期限は3月15日まで



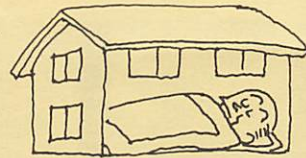
# 春の全国火災予防運動

今年も「春の全国火災予防運動」が3月1日から7日まで実施されます。

春さきは空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。

不幸にして、もし火災が発生したらどうしたらよいか日ごろから家族で話し合っておくことが大事です。

## 3月1日~7日



## 初期活動の三原則

火災発生！そのときどうする  
覚えておきたい  
初期活動の三原則

**① 早く知らせる**

① 小さな火だと思っても、一人で消そうとしない。  
② 「火事だ！」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、やかんなどをたたき異変を知らせる。  
③ 小さな火でも一―九番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

**② 早く消火する**

① 水や消火器だけで消そうと思わず、毛布で火をおおうなど、手近のものを活用していかに早く消火活動ができるかがポイント。  
② 天井に火が回ったら手がつけられない。

**③ 早く逃げる**

① 天井に火が燃え移ったら、いさぎよくあきらめて避難をする。  
② 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を絶つ。

# 通報 119番

119番へ電話するときは次のようなことを正確に通報します。

1. まず火災であることを伝える。
2. 場所(住所)はどこか。
3. 建物の種類は。木造かビルか。ビルなら何階建てのものか。
4. 脱出できないでいる人の有無やけが人は。
5. 火災現場付近で目印になるものは。



可燃ゴミの収集日(町内全域)							月・水・金	
2日	4日	7日	9日	11日	14日	16日		
18日	(22日)	23日	25日	28日	30日			
不燃物ゴミの収集日(町内全域)								
●ビン、ガラス類 (第1、3木曜日)			●空缶、鉄類 (第2、4木曜日)					
3日	17日		10日	24日				

ごみの収集日 3月

ごみの収集時間  
前日午後5時~当日午前8時

町指定袋の販売  
町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)で販売します。  
清掃センターへ直接持ち込み  
ごみを直接センターへ持ち込むのは(月、土)、午前八時半~正午、午後一時~二時まで(祝祭日は出せません)

( )は変更後の収集日



# 各課からのお知らせ

## 総務課

局線 ⑥4111  
有線 2113

### 備えあれば憂いなし

4月からの

### 会員を募集

### 町交通災害共済

町では平成六年度の交通災害共済の会員を三月一日から募集します。

### 加入資格

本町の住民基本台帳に記載または外国人登録をされている人。県下の町村(新南陽市を含む)のどこへ転出してても資格は有効です。

### 対象となる交通事故災害

日本国内で自動車、電車、自動車、バイク、自転車(小児用の三輪車、乳母車などの子ども用遊具は除く)荷車、航空機、船舶などの運輸中に事故が起こり、歩行者または乗車、塔乗、乗船中の人が死亡したり、ケガをしたりした場合。

### 掛金

一人五百円(一年間)ただ

し、中学生以下と七十歳以上は一人三百円

### 適用期間

四月一日から翌年三月三十一日まで

平成五年度は三月三十一日で期限が切れます。これまでに加入していた人も新しい手続きが必要で

## 共済見舞金額

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	1,000,000円
2等級	360日以上以上の治療を要する傷害	230,000
3等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	16,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頸部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を超えてなお引続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。

## 住民課

局線 ⑥4112  
有線 2132(福祉)

### 乳児も預ります

### 4月から砂郷保育園で

町立砂郷保育園では平成六年度から乳児(〇歳児)保育を開始します。

対象児は、生後おおむね六か月以上の乳児で、入園資格は通常保育と同様、家庭での保育が困難な乳児です(町広報五年十一月号参照)。

申し込みは希望入園の日のおよそ一か月前までに町住民課福祉係に願います。

### 対象者は手続きを

### 児童扶養手当

### 特別児童扶養手当

母子家庭の児童や、精神ま

たは身体に障害のある児童を介護する人に、家庭の安定と社会福祉の増進を図るため、次のような制度があります。

### ▽児童扶養手当制度

○母子家庭(父が重度障害の状態にあるものを含む)で父と生計を同じくしていない児童が養育される家庭に手当が支給されます。

○公的年金を受けている人や一定の所得を超えている人には支給されません

### ▽特別児童扶養手当制度

○二十歳未満で精神または身体に障害のある児童を介護する人に手当が支給されます。

○一定の所得を超えている人や障害者年金を受ける場合は支給されません

詳しいことは町住民課福祉係へお問い合わせください。

## 町民音頭発表会

三鷹 淳(作曲家・歌手)

わかば ちどり(歌手)

とき 3月10日(木)午後2時30分

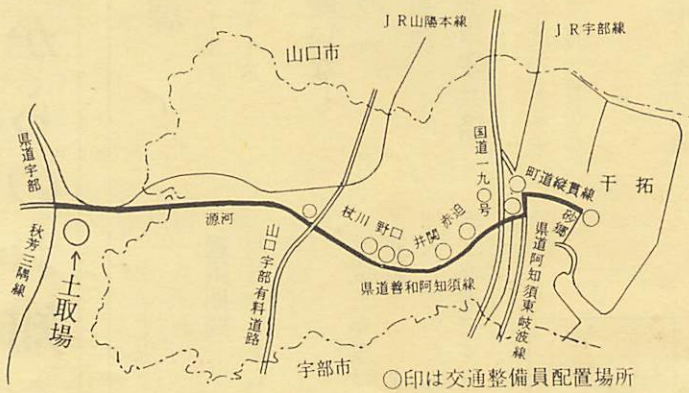
ところ 阿知須小学校体育館

来町

当日は、歌唱指導、振付指導、周防千鳥太鼓共演総おどりなどを予定しています。



# 土砂の搬入経路



## 阿知須干拓地へ

### 土砂運搬

2月9日～3月30日

運輸省第四港湾建設局では阿知須干拓地に土砂処分場の工事をするため、大型ダンプ

による土砂運搬を二月九日から三月三十日まで行います。町民のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▽作業時間 午前八時十五分から午後五時まで

▽連絡先 井森工業(株)阿知須工事事務所 (☎55438)

# おしらせ

## 知ってますか 国民年金

### 国民年金の

### 保険料は

### 納めましたか？

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。納め忘れのある人は至急納めてください。納め忘れがあると、将来受ける年金額が少なくなったり、受けられなくなったりするこ

とがあります。

年金は歳をとったときだけでなく、万一の事故や病気などで障害者となったときや、ご主人が亡くなったときなどにも支給されます。

しかし、このような年金も保険料を納めていないと受けられないことがあります。必ず、忘れずに保険料を納めましょう。

### サラリーマンの奥さん

### (第3号被保険者)

### 届け出はお済みですか

サラリーマンの奥さんは、ご主人に扶養されると第三号

被保険者になります。

しかし、長い人生の間には就職、転職、退職など、いろいろな節目があります。国民年金も節目節目の届け出が必要ですよ。

万一の事故のときや、老齢になつたときに年金が受けられなくなったり、年金額が少なくなつたりしないように忘れずに届け出をしましょう。

また、サラリーマンのご主人が退職や転職されたときは奥さんの加入の種類も変わりますので届け出が必要です。詳しいことは町住民課年金係(☎4122)へ(一三三二)におたずねください。

## 催しもの

- 24日 高齢者教室(公、後1時) 婦人学級(公、後1時) 機能訓練(白松苑、前10時)
- 3月1日 阿知須小学校屋内運動場落成式(阿小、前11時)
- 5日 たくましい阿知須の子を育てる町民の広場(公、後1時40分)
- 6日 新旧子ども会育成会長研修会(公、前9時半)
- 8日 健康相談(役、前10時) 育児相談(役、後1時)

- 9日 (半) 乳幼児衛生教育(役、前10時20分)



国土緑化キャンペーン

テレビ寺小屋等で活躍中の吉岡たすく先生の講演

“教育よもやまばなし”

—私の見た子どもの世界—

とき 3月5日(土) 午後1時40分～

ところ 町公民館3階大講堂